

令和2年3月3日

保護者 様

埼玉県立鳩ヶ谷高等学校長 高木 祐一

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に対応した臨時休業等について（通知）

平素より、本校の教育活動に御理解・御支援を賜り誠にありがとうございます。

現在、新型コロナウイルス感染症が国内でも拡大し、児童生徒や教育関係者への感染も確認されているところです。

つきましては、国や県教育委員会の要請等を踏まえ、本校では下記のとおり対応します。保護者の皆様の御理解・御協力をよろしくお願い申し上げます。

記

1 臨時休業について

- (1) 感染症拡大防止の観点を踏まえ、令和2年3月2日(月)から3月24日(火)まで、臨時休業とする。
- (2) 臨時休業期間中に、お子様が不要不急の外出をしないように御協力をよろしくお願い致します。また、自宅において、咳エチケットや手洗い等の感染症拡大防止対策を行うよう重ねてお願い致します。

2 卒業式等の実施について

卒業式は、3月14日(土)に以下のとおり実施します。

- (1) 卒業式に係る予行はせず、式典のみ実施する。
- (2) 卒業式当日の参加者を卒業生及び教職員のみとする。
- (3) 会場の椅子の間隔を空けて、参加者間のスペースを確保する。
- (4) 卒業式全体の時間を短縮する。
- (5) 必要な感染症拡大防止対策を講じる。(卒業生はマスクを持参してください。)

3 その他学校行事・部活動・生徒会活動等について

- (1) 終業式を含めその他の学校行事は実施しない。
- (2) 部活動・生徒会活動等は、実施しない。

4 その他

今後の日程、登校日、課題、成績、部活動等の詳細な情報は、本校ホームページと一斉メール配信により連絡しますので、よろしくお願い申し上げます。